株式交換に係る事前開示書面

（会社法794条第１項及び会社法施行規則第193条に定める書面）

2020年２月20日

アルコニックス株式会社

株式交換に係る事前開示事項

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
アルコニックス株式会社
代表取締役社長 竹井 正人

当社は、２０２０年１月２８日付で平和金属株式会社（以下、平和金属といいます。）との間で締結した株式交換契約（以下、本株式交換契約と言う。）に基づき、２０２０年３月１１日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、平和金属を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換といいます。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第１項及び会社法施行規則第193条に定める当社の事前開示事項は下記のとおりです。なお、本株式交換は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易株式交換に該当します。

記

1. 株式交換契約の内容（会社法第794条第１項）

別紙１のとおりです。

2. 会社法第768条第１項２号及び第３号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法794条第１項、会社法施行規則第193条第１号）

別紙２のとおりです。

3. 会社法第768条１項４号及び第５号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法794条第１項、会社法施行規則第193条第２号）

該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法第794条第１項、会社法施行規則第193条第３号）

（1）最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙３のとおりです。

（2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法第794条第１項、会社法施行規則第193条第１号）

該当事項はありません。

6. 株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法第794条第１項、会社法施行規則第193条第５号）

本株式交換は会社法第799条第１項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙 1

【株式交換契約の内容】

次ページ以降をご参照ください。

株式交換契約書

アルコニックス株式会社（以下「甲」という。）と平和金属株式会社（以下「乙」という。）とは、以下の通り、株式交換契約を締結する。

第1条（株式交換）
甲と乙とは、本契約の各条項に従い、甲が乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。）のすべてを取得することにより、乙を甲の株式交換完全子会社とすることを目的として、甲と乙それぞれの株式の交換を行うものとする（以下「本件株式交換」という。）。

第2条（商号および住所）
甲および乙の商号および住所は次のとおりである。
甲　商号：アルコニックス株式会社
　　住所：東京都千代田区永田町二丁目１１番１号
乙　商号：平和金属株式会社
　　住所：大阪府大阪市中央区北浜二丁目６番１８号

第3条（株式交換に際して発行する株式および割当）
１　甲は、本件株式交換に際して、本件株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の乙の株主（但し、甲を除く。以下同じ。）に対して、乙の普通株式に代わり、その所有する乙の普通株式の数の合計に0.9を乗じた数の甲の普通株式を交付する。
２　甲は、本件株式交換に際して、基準時における乙の株主に対して、その所有する乙の普通株式１株につき、甲の普通株式0.9株の割合をもって割当交付する。
３　前２項に従い甲が割当交付しなければならない甲の普通株式の数に１株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第２３４条その他の関係法令の規定に従い処理する。

第4条（株式交換の日）
本件株式交換の日は、２０２０年３月１１日とする。
ただし、本件株式交換の手続により必要な場合は、甲および乙両者協議の上、これを変更することができる。

第5条（資本金および準備金の額）
本件株式交換により増加する甲の資本金および準備金の額は次のとおりである。
資本金　０円
資本準備金　法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額
利益準備金　０円

第6条（株式交換契約承認総会）
１　甲は、会社法第７９６条第２項本文の規定により、会社法第７９５

条第１項に定める株主総会の承認を得ないで本件株式交換を行う。但し、会社法第７９６条第３項の規定により、本契約について甲の株主総会による承認が必要となった場合、甲は、効力発生日の前日までに、本契約について株主総会の承認を受けるものとする。
２　乙は、本件株式交換の日までに臨時株主総会を開催し、本株式交換契約書の承認および株式交換に必要な事項について決議を求めるものとする。

第7条（経営の継続性の維持）
甲および乙は、本株式交換契約締結後、本件株式交換が終了するまでの間、それぞれの経営の継続性を維持するものとし、通常の営業行為によるものを除き、相手方の承諾なしに、それぞれの営業およびこれに属する財産を処分するなど、財産に重大な変更を加えないものとする。

第8条（株式交換契約の解除等）
本株式交換契約の日から、本件株式交換の日に至るまでの間において、甲または乙のそれぞれの資産もしくは経営状態に重要な変動などが生じた場合には、甲および乙両者協議の上、本株式交換契約の条件の変更を行うことができるものとし、また、本件株式交換を実行することができない事態に至った場合には、本株式交換契約を解除することができる。
甲または乙において、株式交換の日までに、それぞれの株主総会の承認が得られなかった場合（甲においては、法令上株主総会の承認を要することとなった場合に限る。）、あるいは関係官庁の許可が必要な場合でそれが取得できなかった場合には、本株式交換契約は、その効力を失う。

第9条（費用）
本契約の締結および履行にかかる費用については、各自の負担とする。

第10条（協議事項）
本株式交換契約に定めのない事項または疑義のある事項については、その都度信義誠実の原則に従い、甲および乙両者協議の上解決するものとする。

以上、本契約締結を証するため、本書２通を作成し、各自記名捺印の上、各１通を保有する。

２０２０年１月２８日

（甲）　東京都千代田区永田町二丁目11番1号
アルコニックス株式会社
代表取締役社長 竹井　正人

（乙）　大阪市中央区北浜2丁目6番18号
平和金属株式会社
代表取締役 井上　宏朗

別紙２　会社法 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

当社は、本株式交換における会社法 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項について、以下の通りこれを相当であると判断いたしました。

１．本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 （株式交換完全親会社）	平和金属株式会社 （株式交換完全子会社）
株式交換比率	1	0.9
本株式交換により交付する株式数	普通株式：389,700 株	

（注）１．株式の割当比率

平和金属株式会社 1 株に対し、当社普通株式 0.9 株を割当て交付いたします。

２．本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社普通株式 389,700 株を交付する予定であります。また当社の交付する株式は、全てその保有する自己株式にて対応する予定であり、本株式交換における割当に際して当社が新たに株式を発行する予定はありません。

３．単元未満株式の取扱い

本株主交換により、当社の単元未満株式（100 株未満の株式）を保有する株主が新たに生じることが見込まれます。特に平和金属株式会社の株主の皆様は、当社の単元株式の他に単元未満株式を保有することが見込まれ、金融商品取引所市場においては単元未満株式を売却することができません。そのため、当社の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、以下の制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買取制度（100 株未満株式の売却）

会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対してその保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

・単元未満株式の買増制度（100 株への買増）

会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款等の定めに基づき、当社の単元未満株式を保有する株主の皆様が、当社に対してその保有する単元未満株式の数と併せて 1 単元となる数の当社株式を売り渡すことを請求し、これを当社から買増しすることができる制度です。

４．１株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることとなる平和金属株式会社の株主の皆様に対しては、会社法第 234 条その他の関連法令の定めに従い、当社が、当社株式 1 株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

２．本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

３．本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

当社は 2020 年 1 月 28 日付で公表しております「簡易株式交換による連結子会社の完全子会社化に関する株式交換契約締結のお知らせ」の通り、平和金属株式会社を完全子会社化することによりグループ経営の効率性・迅速性がさらに高められ、当社並びに同社の持続的成長と中長的な企業価値向上に資するものと判断いたしました。本株式交換の算定については、株式交換完全子会社となる平和金属株式会社が非上場会社であること、及び本株式交換による当社グループの財政状態並びに経営成績に対する影響は軽微であることを勘案し、その株式価値については 2019 年 9 月期末現在における同社の財政状況を元とした簿価純資産方式と類似業種批准方式による算定を行い、個々の結果の平均値を総合的に勘案し、１株当たり 1,109 円と算定いたしました。また、上場会社である当社の株式価値については株式会社東京証券取引所に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから、株式交換完全子会社となる平和金属株式会社の株価算定根拠算出時期に合わせた市場株価に基づき、2019 年 9 月 30 日の終値によって 1 株当たり 1,257 円といたしました。これらの結果に基づき、株式交換比率を決定いたしました。

なお、株式交換比率の算定の前提として、当社および平和金属株式会社が大幅な増減益になること、及び資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なること等は見込んでおりません。

４．交換対価として当社の普通株式を選択した理由

当社及び平和金属株式会社は、本株式交換により平和金属株式会社に割り当てられる当社普通株式が、東京証券取引所市場第一部に上場されており、流動性及び換金性は維持され、取引機会が確保されていること、また今後当社普通株式を保有することとなる平和金属株式会社の株主の皆様が本株式交換による平和金属株式会社の完全子会社化に伴う統合効果によって得られる利益を享受することが可能であること等を考慮した結果、当社普通株式を本株式交換の対価とすることが適切であると判断いたしました。

５．当社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定めの相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条第 2 項の規定に従い、当社が別途適当に定める額といたします。かかる取扱いについては、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

自　平成30年4月 1日
至　平成31年3月31日

第８０期　確定決算報告書

大阪市中央区北浜2丁目6番18号

平和金属株式会社

貸借対照表

平成31年3月31日

科目	金額	%	科目	金額	%
資産の部			負債の部		
	円			円	
【流動資産】	【 10,332,355,453 】	73.64	【流動負債】	【 8,813,740,185 】	62.81
現金預金	2,735,193,651		支払手形	4,465,975,014	
受取手形	695,801,692		買掛金	2,206,431,123	
電子記録債権	634,453,576		短期借入金	2,050,000,000	
売掛金	5,058,191,631		未払法人税等	998,500	
商品	710,117,753		未払消費税	8,421,400	
前渡金	1,007,635		未払金	22,466,746	
仮払金	297,703		前受金	28,583,571	
立替金	1,916,013		預り金	6,532,736	
未収入金	28,512,788		為替予約(貸方)	181,095	
短期貸付金	500,000,000		賞与引当金	24,150,000	
貸倒引当金	△ 33,136,989		【固定負債】	【 1,039,508,836 】	7.41
			預り保証金	70,300,000	
【固定資産】	【 3,699,040,056 】	26.36	退職給付引当金	88,896,163	
(有形固定資産)	(17,466,340)	0.12	役員退職慰労引当金	7,127,500	
建物	12,856,351		長期繰延税金負債	873,185,173	
車輌運搬具	1		負債合計	9,853,249,021	70.22
什器備品	838,289		純資産の部		
土地	3,771,699		株主資本 【資本金】	【 97,500,000 】	0.69
			【資本剰余金】	【 25,617,133 】	0.18
(無形固定資産)	(1,765,467)	0.01	資本準備金	(25,617,133)	
ソフトウエア	580,000		【利益剰余金】	【 2,399,723,082 】	17.10
電話加入権	1,185,467		(利益準備金)	(18,000,000)	
(投資その他資産)	(3,679,808,249)	26.23	(その他利益剰余金)	(2,381,723,082)	
投資有価証券	3,538,755,125		別途積立金	2,062,780,010	
長期貸付金	4,791,894		繰越利益剰余金	318,943,072	
保証金	36,140,298		【評価換算差額】	【 1,655,306,273 】	11.80
長期繰延税金資産	100,120,932		有価証券評価差額金	(1,655,306,273)	
			純資産合計	4,178,146,488	29.78
資産合計	14,031,395,509	100	負債及び純資産合計	14,031,395,509	100
(注) 裏書譲渡手形残高	415,854				

損益計算書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

項　　目	内訳金額	金　　額	%
	円	円	
Ⅰ 売上高			
当期売上高		15,957,548,644	100
Ⅱ 売上原価			
期首商品棚卸高	744,821,398		
当期商品仕入高	15,349,512,581		
計	16,094,333,979		
期末商品棚卸高	710,117,753	15,384,216,226	96.41
当期売上総利益		573,332,418	3.59
Ⅲ販売費及び一般管理費		465,457,418	2.92
営業利益		107,875,000	0.68
Ⅳ 営業外収益			
受取利息	3,961,830		
受取配当金	143,596,873		
不動産賃貸収入	953,040		
業務受託料	7,178,724		
雑収入	4,448,171		
為替差益	1,695,242	161,833,880	1.01
Ⅴ 営業外費用			
支払利息	11,617,111		
不動産賃貸費用	276,422		
雑損失	1,039,573	12,933,106	0.08
経常利益		256,775,774	1.61

損益計算書

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日

項　　目	内訳金額	金　　額	%
	円	円	
Ⅶ 特別損失			
固定資産除却損		1,000,334	0.01
税引前当期純利益		255,775,440	1.60
法人税等調整額		△ 6,640,152	
法人税、住民税及び事業税		4,190,517	
当期純利益		258,225,075	1.62

株主資本等変動計算書

自　平成30年4月 1日
至　平成31年3月31日

単位:円

	株主資本										評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金							
						別途積立金	退職慰労積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
前期末残高	97,500,000	25,617,133		25,617,133	18,000,000	2,062,780,010		90,717,997	2,171,498,007		2,294,615,140	1,962,067,590	1,962,067,590	4,256,682,730
当期変動額														
新株発行														
剰余金の配当								△ 30,000,000	△ 30,000,000		△ 30,000,000			△ 30,000,000
積立金の積立														
積立金の取崩														
役員賞与の支払														
退職慰労積立金積立														
退職慰労積立金取崩														
当期純利益								258,225,075	258,225,075		258,225,075			258,225,075
自己株式の取得														
自己株式の処分														
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												△ 306,761,317	△ 306,761,317	△ 306,761,317
当期変動額合計								228,225,075	228,225,075		228,225,075	△ 306,761,317	△ 306,761,317	△ 78,536,242
当期末残高	97,500,000	25,617,133		25,617,133	18,000,000	2,062,780,010		318,943,072	2,399,723,082		2,522,840,215	1,655,306,273	1,655,306,273	4,178,146,488

注記

(1)発行済株式の数　普通株式　2,000,000 株　議決権を有する株式数　2,000,000 株

(2)当該事業年度末日後に行う剰余金に関する事項

平成30年6月15日の定時株主総会において次のとおり決議した。

1. 配当の総額①　30,000,000 円　② 1株あたりの配当金額　15円　③基準日　平成30年3月31日　④効力発生日　平成30年6月15日
2. 次期繰越利益金　60,717,997 円

合　計　90,717,997 円

(3)発行済株式の数　普通株式　2,000,000 株　議決権を有する株式数　2,000,000 株

(4)当該事業年度末日後に行う剰余金に関する事項

1. 配当の総額①　30,000,000 円　② 1株あたりの配当金額　15円　③基準日　平成31年3月31日　④効力発生日　平成31年6月19日
2. 次期繰越利益金　288,943,072 円

合　計　318,943,072 円

個別注記表

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法
　　子会社株式及び関連会社株式･･･移動平均法による原価法

　　その他有価証券
　　時価のあるもの･･･期末日の市場価格などに基づく時価法
　　（評価差額は全部純資産直入法によって処理し
　　売却原価は移動平均法により算定しています）

　　時価のないもの･･･移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法
　　総平均法による原価法
　　（収益性の低下に基づく簿価切り下げを行っています）

3．固定資産の減価償却の方法
　　有形固定資産･･･定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び
　　平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び
　　構築物については定額法）

　　無形固定資産･･･定額法

4．引当金の計上基準
　　貸倒引当金･･･売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権
　　については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権
　　については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を
　　計上しております。

　　賞与引当金･･･従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期分
　　を計上しております。

　　退職給付引当金･･･従業員の退職給付に備えるため、退職金規定に基づく
　　期末要支給額により計上しております。

5.その他計算書類の作成のための基本となる重要事項
　　消費税等の会計処理･･･税抜方式によっています。

　　リース取引の処理方法･･･リース物件の所有権が借主に移転するもの以外
　　のファイナンス・リース取引については、通常の
　　賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に
　　よっています。

（株主資本等変動計算書）
　　(1)当事業年度末における発行済株式の数
　　普通株式　　2,000,000　株

　　(2)剰余金の配当に関する事項
　　①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当	基準日	効力発生日
2018年6月15日定時株主総会	普通株式	30,000千円	利益剰余金	15円	2018年3月31日	2018年6月16日

　　②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当	基準日	効力発生日
2019年6月19日定時株主総会	普通株式	30,000千円	利益剰余金	15円	2019年3月31日	2019年6月20日

監 査 報 告 書

私は監査役として、２０１８年４月１日から２０１９年３月３１日までの第８０期事業年度における取締役の職務状況を監査いたしました。

その方法および結果につき以下の通り報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及びその損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

２０１９年５月２５日

平和金属株式会社

監査役　服部史郎